

## 第3回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和4年8月22日（月）10:00～12:00
- 2 場 所 小田原市役所3階 全員協議会室
- 3 出席委員 7名（委員名簿順）  
内山絵美子委員、齊藤修一委員、柳澤要委員、木村秀昭委員、  
菴原晃委員、稲毛真弓委員、木村元彦委員、
- 4 欠席委員 3名（委員名簿順）  
遠藤新委員、渡邊庸子委員、山本加世委員
- 5 出席職員 柳下教育長、飯田教育部長、栢沼教育部副部長、  
岡田教育総務課長、内田学校安全課長、  
志村学校施設担当課長、中山教育指導課長、  
石井教育総務課副課長、濱野教育総務課副課長、  
加藤教育総務課副課長、村田教育総務課主査
- 6 傍聴者 2名
- 7 内 容 (1) 開会  
(2) 議事  
ア 第2回検討委員会の振り返り  
イ 各学校・地域の現状と課題  
ウ 論点3「地域とともに子供を育てる」・  
論点4「地域に開かれた学校」について  
エ その他  
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料1-1 論点と検討内容について  
資料1-2 検討スケジュール（想定）  
資料1-3 本日の検討内容  
資料2-1 児童生徒数・学級数の将来推計について  
資料2-2 学校・地域別の状況について  
資料3-1 片浦小学校（小規模特認校）の現状について  
資料3-2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）  
について  
資料3-4 学校と他の公共施設との集約化・複合化事例  
  
参考資料1 学校別条件シート

## 会議録

### ○司会（栢沼教育部副部長）

第3回小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。議事に入るまでの間、教育部副部長の栢沼が進行を務めますのでどうぞよろしく願いいたします。

はじめに、配布資料の確認をいたします。配布資料ですが、次第と委員名簿に加え、資料1-1 論点と検討内容について、資料1-2 検討スケジュールの想定、資料1-3 本日の検討内容、資料2-1 児童生徒数・学級数の将来推計について、資料2-2 学校・地域別の現状について、資料3-1 片浦小学校（小規模特認校）の現状に関する資料、資料3-2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、資料3-3 部活動の現状についての資料、資料3-4 学校と他の公共施設との集約化・複合化事例、参考資料といたしまして、学校別の条件シート、小学校の分と中学校の分を配布しております。また、議事3に関連して木村秀明議員からご意見をまとめたメモを配布しております。

本日の会議につきましては、遠藤委員、渡邊委員、山本委員の3名がご都合により欠席と伺っております。

委員数10名のうち7名のご出席を頂いておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは議事に入ります。ここからは柳澤委員長に議事の進行をお願いします。

### ○柳澤委員

本日の委員会は、小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開するものといたします。本日の傍聴希望者について事務局から報告をお願いします。

### ○事務局

本日の傍聴者は2名です。ただいまから入場いたしますので、しばらくお待ちください。

### ○柳澤委員長

これ以降傍聴希望者が来られましたら随時対応をお願いします。

それでは次第に沿って進めていきます。次第2、議事、(1)第2回検討委員会の振り返りについて事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

資料1-1「論点と検討内容について」をご覧ください。

論点1、教育環境の規模につきましては、前回委員の皆様から意見を頂き、その概要をまとめてございますので、3ページの意見交換の欄をご覧ください。

教職員の視点から菴原委員と稲毛委員、保護者の視点から渡邊委員にそれぞれご意見を頂きました。小規模校に関しては、良い面としては人間関係が深まりやすい、個に応じた学びに深く詰まりやすい、といったご意見がありました。

一方、悪い面としては子供同士で多様な考えに触れる場面や、切磋琢磨出来る場面が少なくなってしまう、いじめがおきた場合に逃げ場がない、といったご意見がありました。

その後の意見交換等も踏まえまして、小中学校の規模については小学校が1学級あたり25～30人程度で1学年あたり2学級から3学級、中学校については1学級あたり30～35人程度で1学年あたり3学級から4学級が望ましいのではないかとこの形で整理をさせていただきました。ただ1学級当たりの人数につきましては、国の基準である小学校35人、中学校40人が前提条件であり、それを下回る人数とする場合につきましては教職員の加配が必要となり予算等財源措置と密接に関係します。この点は論点6「教育環境のマネジメント」でも検討となりますが、人数に関しては、基本方針の中で明確に示すというよりは委員会の付帯意見として言及するという形が妥当ではないかと考えております。

1ページにお戻りください。併せて資料1-2「検討スケジュール(想定)」をご覧ください。今回、地域と学校を大きなテーマとして論点3、4を取り上げます。同時に各学校、地域の児童生徒数推計を中心に学校及び地域の現状と課題についてご説明いたします。なお、第4回につきましては論点2「それぞれの居場所」、論点5「デジタル化の進展と教育環境」、論点6「教育環境のマネジメント」の予定ですが、この回ではアンケートの結果のご報告も行う予定であることから、変更となる可能性もございますのでご了承ください。なお、前回ご説明した通り、第5回では現時点での進捗や検討の概要等について取りまとめた中間報告を作成する予定でございます。

最後に資料1-3「本日の検討内容」をご覧ください。次第の議事、(2)、(3)に関する検討内容についてまとめております。この後上2つの項目、学校・地域別の現状について、論点3、4に関する事務局等からの報告として資料を用いて説明させていただきます。

その後、論点3、4につきまして、木村秀明委員、柳澤委員長からお話やコメントを頂いた後、全体での意見交換を行いたいと思います。

#### ○柳澤委員長

事務局から説明がありました論点1「教育環境の規模」に関して前回の委員会の委員の方々の意見をまとめて、学級数についてある程度の方向性を示したものとなります。特に適正規模として小学校1学年あたり2～3学級、1学級あたり25～30人程度と中学校は1学年3～4学級、1学年30～35人程度という一応の方針が

示されていますけれども、これについては予算等とも絡みますので必ずしもこれを超えたら即座に対応しなければならないということではありませんが、付帯意見として示すということでまとめています。

またこの内容で確定というわけではありません。今後の議論の中で特に地域との関係という点も重要となりますので、この時点で気になることやご意見等ありましたら頂きたいと思います。

事務局からの説明についてご意見・ご質問・確認等ありますでしょうか。

#### <特に意見なし>

ご意見等もないようですので、議事（１）についてはこれで終了したいと思います。

それでは次に（２）各学校・地域の現状と課題について事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは資料 2-1 「児童生徒数・学級数の将来推計について」をご覧ください。今後の検討にあたりまして、学校別及び地域別の児童生徒数・学級数の推計を行い、その概要を取りまとめた資料でございます。1 ページをご覧ください。左側に推計値の算出方法をまとめてございます。大きな流れとしては（１）住民基本台帳を基にコーホート要因法で今後 40 年間の男女別・年齢別の人口を学区単位で推計し、（２）（３）で市立小中学校通学者比率を乗じる等して、児童生徒数の基本推計を算出します。その後、（４）（５）で主として令和 4 年に完成予定の集合・戸建て住宅の建築情報を基にして転入人口を予測し、児童生徒数の基本推計に対して補正値を加算しております。こうして算出された児童生徒数から（６）1 学級当たりの人数を除して通常学級数を算出したものでございます。コーホート要因法の概要につきましては、右側をご覧ください。コーホートとは同じ年に生まれた集団のことで、コーホートの自然増減・社会増減について将来値を仮定し、それに基づく人口変化から将来人口を推計する方法でございます。

2 ページをご覧ください。市全体の小中学校の児童生徒数・学級数の推計をグラフにまとめたものです。折れ線グラフ左軸が児童生徒数、棒グラフ右軸が学級数となっております。これによりますと、10 年後の児童生徒数は令和 4 年度と比較して 21%の減少、20 年後は 25%の減少、40 年後は 47%の減少となることが見込まれています。

3 ページをご覧ください。都市計画区域の各小学校の推計をグラフにしたものでございます。4 ページも同様に中学校のグラフとなっております。

5 ページをご覧ください。各小学校の 10 年後、20 年後の通常学級数の見込みを表にまとめたものでございます。黄色は 7 学級以上 11 学級未満、赤色は 6 学級以

下となっております。これによりますと、20年後、小学校は25校中12校が、中学校は11校中5校が6学級以下となる見込みでございます。

6ページをご覧ください。今後10年間の小学校の学級数の変化をまとめたものでございます。現在も小学校を除き25校中5校が全学年単級である6学級以下となっておりますが、10年後は更に2校が6学級以下になる見込みでございます。

次に資料2-2「学校・地域別の現状について」をご覧ください。この資料は地域ごとの学校の配置状況や、近隣公共施設の状況、学校別の児童生徒数学級数推計に加え、地域資源を活用した教育活動の取組や、学校施設を地域団体が活用している事例など地域と学校の関わりについてまとめたものでございます。この場合の地域は原則都市計画区域単位とし、中央地域と片浦地域は中学校区が一体であることから、2地域をまとめてお示ししております。

中央・片浦地域を例にご説明させていただきます。2ページをご覧ください。左上の対象一覧は地域にある小中学校の基本情報と令和4年度の児童生徒数等をまとめたものでございます。その下の表は中学校と小学校の対応表で、この場合の場合、新玉小学校が城山中学校と白鷗中学校に、芦子小学校が城山中学校と白山中学校に、1つの小学校と2つの中学校に分かれております。

左側及び右側は各校の配置状況を示した地図でございます。地図に示された数字は令和4年度の通常学級数です。かなり小さいのですが、地域にある公共施設についても種別ごとに地図の方に落としてございます。

3ページと4ページをお開き下さい。先ほどご説明した児童生徒数・学級数の推計を学校ごとにまとめたものでございます。先ほどと同様、折れ線グラフ左側が児童生徒数、棒グラフ右側が学級数となります。学校によって傾向が異なっておりますことから学校別の分析をコメントとして記しております。

5ページと6ページをお開き下さい。地域資源に関連した教育活動や関わりについて学校別にまとめたものでございます。特色ある教育活動やスクールボランティアの活動、地域団体が学校施設を活用している状況等について、資料や庁内関係課への聞き取り等を記しておりますが、今後、基本方針の策定にあたっては別途各校にアンケート等行い、内容の精査を図りたいと考えております。以下、同じ構成で他地域についても現状を取りまとめております。

関連して、参考資料1「学校別条件シート」をご覧ください。第1回の委員会でお示した学校別資料の詳細版でございまして、児童生徒の推計に加えて通学区域の概略図、航空写真を基にした施設の配置状況等についても取りまとめておりますので、後ほどご覧ください。説明は以上でございます。

○柳澤委員長

ありがとうございました。それではただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

地域差はかなりありますけど、基本的には児童数はかなり減っているということで、40年後に半減する予測、特に中学校の減りが大きい。地域別で差はありますが、全体的には減っているという状況かと思います。単級になる割合が増えてくるということが、このデータによって示されています。

このデータについては、次の議事もそうですが今後の議論においても重視されるものですので、本委員会後にご確認いただければと思います。

それでは議事（3）論点3「地域とともに子供を育てる」・論点4「地域に開かれた学校」学校についてです。まずは、市内唯一の小規模特認校である片浦小学校の現状等について、石井美佐子校長先生からお話を伺います。石井校長先生よろしくお願ひします。

#### ○石井校長

片浦小学校の石井でございます。本日はそちらに伺えず申し訳ありませんでした。片浦小学校の動向等についてご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

片浦小学校は小規模特認校になりまして今年で11年目を迎えます。豊かな自然に恵まれ、地域の愛に支えられた小規模特認校、というテーマでこの10年やってまいりました。

場所について確認させていただきます。片浦地域は小田原市の西側に位置しておりまして、真鶴町に接している所です。地域は4地区に分かれておりまして、石橋・米神・根府川・江之浦の4地域で、子供会もそれぞれございます。本校は根府川地区に所在しております。学校の上から撮った写真ですが、山と海に囲まれていて、真ん中にある所が片浦小学校です。画面右側に旧片浦中学校、こちらはすでに閉校しておりまして、今は星槎学園で使われています。真ん中に東海道線があり、歩いて7分程度にあるのが根府川駅となります。国道135号と県道740号が通っておりますが、夏場や土日は大変混むような所です。

平成27年に開校100周年を迎えました、大正4年に尋常高等片浦小学校として創立をされた学校です。平成に入りまして1990年頃から児童数の減少が著しくなり平成23年3月に片浦中学校が閉校となり、城山中学校と統合となっています。24年4月に小規模特認校制度を採用しました。児童数の推移ですが、平成元年には149名いた児童数が平成23年度には55名、約1/3になっています。このままいきますと平成29年度には26名まで減るだろうという見込みが当時出ていましたので、地域の方も片浦中学校が閉校になったことを重く受け止めており、このままいくと小学校もなくなってしまうのではないかという危機感を平成23年度以降お持ちだったと把握しています。

そうした中で、他の自治体で小規模特認校という形で小規模の学校を残しているという事例があることを知り、当時の学校と地域と行政の3者で片浦小学校に小規模特認校を導入できないか、と検討が始まりました。

個人的なことですが、私自身が当時教育委員会の事務局にいて小規模特認校の立上げに担当として関わっていきまして、地域の方や学校の校長先生・教頭先生の思いは熱い思いがあったと感じていたと振り返っております。

カリキュラムをどうしていくか、方法はどうしていくか、地域との連携をどうしていくか、法的制度をどう整えていくか、の4部会にわかれて地域の協議会で議論を重ねてきました。そんな中、外の方にどうしたら片浦小学校を選んでもらえるかを考えて出てきたのが「おいでよ片浦小学校」というリーフレットで、「小規模特認校として4つの約束をしていきますので来ていただけませんか」というリーフレットを作りました。4つの約束についてはかなり検討を重ねていきまして、外から来てもらいたいけれども、今いる子供達に無理をさせることは本末転倒だ、という考えがあり、この約束ができております。

4つの約束としては、当たり前のことですが、「少人数を活かし確かな学力を育成する」「自然環境や伝統等を活かし豊かな心を育む」「地域一体となって学校を支える」「放課後の時間を充実させる」といった4つの約束に集約されています。

その中でどういう所を特色として行っていくのか、の中身ですが、「確かな学力」については、今では外国語教育は高学年でも教科化はされていますが、当時はまだ先進的に行っている学校が小田原市の中では少なかったため、外国語教育を充実させていくことにしました。「豊かな心」については、農園活動や金管バンド活動といったこれまでの片浦小学校の取組みを充実させていく。「放課後の時間を充実させる」は、その当時、希望する子供がいなくなるということで、放課後児童クラブが無くなる話がありましたが、放課後子ども教室を一体化させることで、放課後に色々な活動ができます、預かり機能も付けていきます、と行政が制度的に行ってきました。それから「地域の方が学校を支える」ということを4つの約束として外にPRしていたこととなります。

こういった4つの約束を踏まえて、平成24年(2012年)小規模特認校としてスタートしました。

平成24年に小規模特認校化したことによる児童数の変化ですが、赤で印をつけておりますが、一番多い時期で平成29、30、令和元年が96人まで増えていきました。令和4年は84人ですが、内訳は61人・約73%が特認校制度を利用して通われていて、地域の子供達が23人・27%という数字になります。

平成29年度から毎年15人の定員を設けている中で、特認校制度の方は地域のお子さんと合わせて定員くらいまでは希望されている形になってきました。

どこの地域から児童数が来ているのかですが、三の丸小から酒匂小まで満遍なく通っていますが、交通の便が良い所が多く、三の丸小、芦子小、国府津小といった大規模校な学校から通っている子が比較的多いと思います。

保護者がどのようなことを期待するか、選択の主な理由ですが、保護者の声としては人数が少なくよく見てもらえる、ここであれば子供の活躍の場があるのではないか、という意見があります。環境についてお声を頂くことも多く、校舎に入って

相模湾を見て気に入って保護者が行きたいと思った、などの声もあります。また異学年の交流が多い、上の子が下の子をよく見ている、地域で異学年の関りが少なくなっているなかで縦割りの活動に良く取り組んでいるところも関心が高いと思います。

働く家庭にとっては、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化はかなり魅力があったと感じています。駅から近くて通いやすいという声もありましたが、これは学校側の感触になります。

次に特色ある教育活動について紹介させていただきます。1～3年生で農園活動に取り組んでいます。特色としては、広い農園ではなく、ある程度狭い農園の中で子供達が日常的に農園活動を行っていくことを趣旨としています。ミカン・片浦レモン・オレンジといった柑橘系も取り組んでおります。1～3人のグループごとに、カブやソラマメなど、子供たちが何を育てるのかを決めて、日常的に縦割り班の中で休み時間に水をやったり草をとったりといったことに取り組んでいます。

ソラマメやトウモロコシは毎年サルの被害にあうので、今年度はサルに好まれない野菜を育てようということでモロヘイヤやトウガラシに変わっています。子供達同士で楽しみながら収穫をしています。

次に金管バンド活動、これは上学年の活動になります。運動会をお披露目の場としています。例年では北條五代祭りや地域の作業施設で発表する場があったのですがコロナ禍で発表の場が無くなってしまいました。地域の方はこの北條五代祭りで片浦の子供達が出ることを楽しみにしていましたが、発表の場が無くなってしまいました。地域の方に見ていただく場が無くなってしまいました。

そんな中、子供達が発表の場を設けたいということで、今年初めて子供達の意見をもとに、「サマーコンサート」を保護者を呼んで開催しました。

金管バンドは教員も指導はしますが、上級生が下級生の面倒を見ることを大切にしています。楽器の吹き方など休み時間に自分たちで教えることをしています。6年生は自覚をもって4年生・5年生をリードしていく形が出来ており、1つの伝統として残っているところです。

外国語教育ですが、小田原の友好都市であるノーザンビーチズ市の中高生が毎年小田原市を訪問していたのですが、それを片浦に毎年来てもらえるようにしてこないかと10年前に市にお願いをして、それ以降片浦に集中して来ていただけるようになりました。この活動も現在のコロナ禍では難しくなっています。

A L Tの配置も教育委員会と話をし、他の学校よりも回数を増やして頂いています。

外国語教育については教科化をされていて他の学校と同じようになっていますので、今は特色としては出しにくい状況です。地域にヒルトンホテルがあり、ヒルトンホテルの方が英語で指導してくれる機会もありましたが、この3年ほどは出来ていません。

こうしたことを踏まえ片浦小の強みとしては、体験を通して学ぶ機会が多い、恵まれた自然環境、職員全体で児童を見守る、異学年のつながりが深い、目が行き届きやすい、といったことが挙げられます。

一方課題ですが、特色については学習指導要領が変わっていくなかで外国語が特色として出しにくくなった点や、児童が少ないので人間関係が固定化する、こじれると修復が難しいという点があります。人間関係については上手くできる子もいればそうではない子もいます。

外部要因として、地域の方と特認校の保護者の学校に対する思いや期待に差が出てきているように感じています。地域の子が少なくなり、学校を支えて下さっている地域の方が高齢化していることもあって、距離感が出てきていると思っています。

日中の路線バスが減っているので、学区の中でも、子供が歩いていくには遠すぎる地域があることも課題としてあげられています。

子供達はどう感じているかですが、学校に行くのは楽しい、自然の中で遊んだり観察したりしている、困っているときは進んで助けている、先生は子供の良い所は認めてくれている、という点については本校の子供達は肯定的な評価をしており、この辺りは成果だと思っています。令和4年度の全国学力学習状況調査の児童質問紙調査の結果によるところですが、これは毎年同じような数値の傾向としてとらえております。

一方で、地域や社会を良くするために考えることについては、片浦の子たちは地域の取組みをよくしているのですが、肯定的な回答が低くなっています。自分の良い所についての回答も、高くないところがあり、学校としても何らかの手立てをとっていかうと思っています。

地域に住む子供達が年々減っており、昨年は1名、今年は3名という状況の中で、地域の子が少なくなっているのに地域の方が「おらが学校」として学校を支えていかう、と思ってくれるのであろうか、地域の学校としてよりよくしていくためにはどうしたらいいか、職員一同課題意識を持っています。

そこで今年度の学校運営の重点として、目指す子供像のひとつである「片浦小学校に愛着を持ち、片浦を故郷と考える子」を今年度の重点として取り組んでいかうと考えています。そのために地域への興味・関心を高める地域学習をコロナ禍ではありますが取り組んでいます。

取組としては、まず、レモンに関してですが、農園で育てているレモンを子供たちが収穫し、地域の片浦レモン研究会の方にお問い合わせをして出荷をしています。A品B品に分ける作業も子供たちが行いました。片浦レモンは有名なレモンのため、小田原柑橘倶楽部の方にリモートでレモン販売をするにあたって工夫していることなどを伺いました。

もう一つの特色として学区に漁業があるのですが、漁港がなかなか遠くて子供たちが見る機会が少なかったのですが、片浦の特色として、水産業について重点を置いて学習していかう、ということで取り組みを進めてきています。実際に、漁業従

事者の方に話を聞いたりして、学習として深めています。漁業をどのように進めていくのが良いか、自分たちの考えを深めています。

地域とのつながりについては年々少なくなっていますが、サクランボを育てている地域の方に「ぜひ食べにおいで」と誘われた時には、すぐに食べに行くなど、フットワークの軽さが良さだと思います。とにかく海や川などに出かけていく機会を設けて、外に出ようと心がけています。花祭りや神社のお祭りにも今年度は参加しました。

本校は外からくるお子さん達には、あくまで公立の学校で地域の中にある学校です、と説明しています。特別なことをやる学校ではなく地域の資源や関わりの中で運営している学校です、と保護者等には説明しています。

説明は以上です。ありがとうございました。

#### ○柳澤委員長

石井先生ありがとうございました。非常に丁寧な説明で現状が分かりました。体験を通じて学ぶこと、異学年との交流や外国語を学ぶ話など、特認校だけでなく学校全体の目標や見本になるのでないかと思っています。

一方、課題のところ、学校に期待する事が地域の方と特認校の保護者の方との間で温度差があるところのご指摘でしたが、この件について、具体的にどういった意識の差があるのですか？

#### ○石井校長

特認校の歴史が古くなってきたからなのか、コロナがあったからなのかが分かりにくいのですが、子供達が地域に出ていく機会が減ったことと、地域の方が学校に寄る機会が少なくなったので繋がりが薄くなり、地域の方の声としては、保護者と顔を合わせる機会もないので保護者が地域に関心がなくなってきたように感じるというものがあります。

保護者の方としては、全体の意見ではありませんが、学校側が「少人数の学校で確かな学力を育成します」という点をPRしていたので、受験学力的なことを求めているらっしゃるようでした。説明会でも私立校への進学率の質問があったので、自然や地域の活動よりも学力を上げることを期待されている声もあるように感じます。

#### ○柳澤委員長

ありがとうございました。今日のテーマは、地域と学校で審議していきたいと思っていますし、特認校の様にこれまでの学区を外して色々な所から通えることは、逆に言うと地域との結びつきが弱くなる、そうなると地域の方が地域の学校としてどれだけ意識して頂けるか、地域の方は学校と繋がってほしいと考えておられる一方で、保護者の方は自然等を活かした学習ばかりでなく、きちんと勉強させてほしい

いと考えている方もいるようなので、今後の特認校のあり方として大きな課題だと思いました。地元のお子さんが減って地域外の方が増えてきている問題が顕在化してくるのではないかともしました。

#### ○内山副委員長

片浦小学校のお話は、今日のテーマを考えるにあたって全ての論点が詰め込まれている事例だと感じました。

学校の役割として地域の担い手、将来の小田原市民を育てることが期待されていると思います。また、複合化の話と合わせて学校が地域の方の学習の拠点としても重要で、学校がみんなの関われる場、あるいはつながりを作る場所として期待されている、と感じています。校内において子供同士が様々な形で交流が図れることや、学校をひらいて地域と交流できる施設や環境が今後どの地域の学校にも必要になってくる、と思います。

関わる力の育成が小田原市では掲げられていますが、育成が人口減少に歯止めをかけるという意味でも重要だと考えられます。「社会関係資本、ソーシャルキャピタル」という概念が注目されています。端的に言えば、人と人とのつながり、ネットワーク、きずなといったもので、信頼・交流を要素としています。これらが蓄積されることで、将来の市民の政治参加や社会参加、あるいは貧困、健康といった問題に対する解決の糸口になる、ということが言われています。そういった意味でも、学校が人と人とのつながりを大切に考えていくことが求められているといえます。

教育学では、社会関係資本と学力についての研究があります。高い学力を育てるよりも学力の格差を顕在化させない、それに社会関係資本が貢献しているという研究です。子供の学力には、家庭の経済状況や文化レベルが大きく影響を与えているのですが、それを緩和・抑制する側面が社会関係資本にあると言われていています。言い換えれば、子供の人間関係が健全で豊かであれば、家庭の経済力などにかかわらず、ある程度の学力が身に付き、教育達成が図られることが期待できるということです。

一方で、連携、交流を図ることはすごく手間のかかることでもあるので、手間のかかることをどう進めていくかという課題があります。方法としてICTなどもあり得るかと思います。

中でも重要なのは、教員の業務負担軽減であり、地域との役割分担や専門スタッフを入れるなど、負担を軽減しながら、つながりの場を作ることが大切となります。授業や教育活動だけでなく、放課後の取組充実・地域の活動との関わり充実ができる環境があるといいと感じました。

#### ○柳澤委員長

問題として、児童生徒数の推移をみると、6学級以下が増えていく予測があるなかで、全部が小規模特認校になれるわけではなく、学校間での競争も出てきて強みを

出さないと子供を獲得できないということも出てしまい、良さが消えてしまう可能性もあります。うまく特色が出せないと駄目になってしまったり、逆に格差が広がったりする可能性もあります。

また、学力を求めてくる保護者に対して、合格率を出すとかエビデンスを出すなどはないでしょうか。

#### ○石井校長

片浦小では特にそのようなものは出していません。しかし以前から標準学力検査やベネッセの学力調査などを導入して、個々に返すことはしていますが、全体としての数値を出してはいません。

#### ○斎藤委員

素敵な資料と貴重なご意見ありがとうございます。私も3人の子供がいるので、上の子が小学校を検討するときに片浦小の説明会を気にしていた時期もありました。資料のなかで気になったのが、毎年15人募集されていて、61名が地域外の方とのことですが、この内訳は市外なのか市内なのか気になる点です。市内の中で生徒をとりあっても行政政策としてはしょうがないので、市外の方を何らかの形で片浦の教育政策を参考にさせていただきながら、市内全体の教育サービスとしてどうしていくかを考えていく必要があると感じておりました。

それで、この件については材料がとてたたくさんあるなど感じており、最後にどうまとめるかを民間企業の観点で考えた際に、3つのフレームがあるかなと思っています。1つ目は、市内・市外で考えたときに、「教育政策」として考えるか、「企業誘致や移住政策」などとしてどう考えるか、1つのポイントかと思います。この委員会では教育政策としてどうするか、だと思しますので、その他政策に対しては提言という形になると思いますが、話はそこにも及んでくるのだらうと思います。2つ目は、教育政策の中で考えるときに、片浦小の事例を行おうとしても市内全てでできないと思うので、全体最適でどうするか、個別最適でどうするか、を考えていく必要がある。教育政策の中で、片浦小や他の学校の事例を参考にしながら、全体として他の学校も出来るスタンダードなサービスとして何を選ぶか。3つ目は、全体としての方向性ができたときに、校内のサービスか、校外のサービスか、の視点があると思います。下校後の過ごし方を地域と連携する方法もあると思います。

イメージをみなさんであわせながら、全体のビジョンをどう描くか、さらに各学校の特色を出すことで棲み分けをすることが必要だと思いました。

#### ○柳澤委員長

国も全校一律であったのが、学校裁量を認める動きになってきていますが、小田原市として地域特性や学校特性を出す方向にするか、一律に考えるのかどうか、市としてどうするか、市の課題となっていると思います。

○齋藤委員

市内で特色を比べるとできる・できないが出てくるので、もっと広い視点で考えて神奈川県西部でしか出来ない特色が出せれば、市内のスタンダードとしてよいのではないかと思いました。

○柳澤委員長

市内で子供を取り合うのではなく、小田原の特色を出して市外からの移住を促すことで市の活性化につながるという視点でも良いと思います。

○木村元委員

校長先生の話で、立上げ時は地域の思いが強く存続してきたが、それから11年経って地域の子が急激に減っており地域も高齢化している、その中で学校を支える地域力、地域全体としての機運は低下しているかどうか。地域に「おらが学校」の子がいない状態となってきた、他地域から通学している子供が多い状態で、10年後には市全体で見ても大規模校がなくなりほとんどが小規模校になると、みんなライバルとなってしまふ。小規模特認校開校時と現在と、地域の空気がどのように変わってきているのか、もう少し詳しくご説明頂きたいと思います。

○石井校長

ふらっと立ち寄る地域の人が減っていると思います。学校が高台にあって、来るまでに大変というのがありますが、ふらっと様子を見に来たりしている方は少なくなっていると感じています。

立上げの際に、地域の方から聞いたお話で、片浦小でこうした取組が始まって改めて良さを知ったので息子さん夫婦が戻ってきたという話がありましたが、そういった人が増えているわけではありません。また、地域の方にお話を伺いますと、新たに住む人や住民がなかなか増えない、ということもあります。ほとんどが市街化調整区域なので、住民が増えづらく、次の担い手が減ってきていることも関わっているのではないかと思います。根府川駅の近くに何軒か新しい家が建っており、片浦小に通わせたいから家を建てた、という方もいますが、学校がなくなるとそうした方もいなくなってしまうため、住民をどう増やすか、という政策とも密接に関係していると思います。

○柳澤委員長

学校の問題だけでなく、過疎の村で子育てサービスを充実して子育て家族が増やした事例もありましたが、市としてここだけ重点的にとはやりにくいこともあると思います。どう若い世代を集めるか、についても法的規制や地域との問題も含めて課題となっています。

続きましてコミュニティ・スクールの説明に移りたいと思います。コミュニティ・スクールと部活動の実施状況と地域状況の取組について事務局からお願いします。

## ○事務局

### ●コミュニティ・スクールについて

学校運営協議会を設置している学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでいます。学校運営協議会制度は、保護者や地域住民等の力を学校運営に生かし、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決できるように地域住民等が学校運営に参画する仕組みです。

現在の本市の導入状況は、令和元年度までに市内全 25 小学校に、令和 4 年度現在までに 4 中学校に導入しています。今後、令和 6 年度までに全中学校、残り 7 校になりますが導入する予定です。

学校運営協議会の構成は、地域住民・保護者・校長等、15 人以内で構成されています。多くの学校では委員に、自治会連合会からの推薦、民生委員・児童委員、青少年健全育成会、PTA、スクールボランティアコーディネータなどが構成員となっています。

中央の図をご覧ください。学校の中に学校運営協議会が設置されています。学校運営協議会は、校長・保護者・地域の皆さんとそれぞれが矢印で結ばれています。その矢印についてご説明します。

主な取組についてです。学校運営に関する協議では、委員による授業参観、学校行事への参加、在校生・卒業生との話し合い等を通して、学校の現状や児童・生徒のニーズ、課題を把握し、解決のために地域と学校が共にできることを協議しています。その後、委員は地域との協議内容の共有を図り、地域への協力の呼びかけ、解決策の検討などを行い、検討した結果を協議会に報告する流れとなっています。

取組事例を紹介します。

1 つ目は、下中小学校の協議会の場で登下校の見守り活動時に挨拶が出来ない子供が多いとの指摘があり、挨拶ができる地域にしようという課題が挙げられました。そのため、挨拶をしようを目標に話し合いと調査を進めた結果、原因は子供だけではなく大人にもあるという結果が出てきました。普段子供とかかわりが少ない大人が多く、子供に声を掛けられないことが原因でした。そこで学校と地域がより協力し、毎月実施されていた挨拶運動に加えて、先生方だけでなく地域の方や協議会委員も校門に立ち挨拶を交わすようになりました。また、挨拶のポスターコンクールを実施するとともに地域の方が学校に関わる機会を増やしていききました。その結果、地域の方からも子供達からもお互いに積極的に挨拶を交わせるようになったということでした。

同じように協議会を通して地域の協力を得て解決を図った事例として、学校が必要とする地域人材の活用があります。地域の専門家が授業や体験活動に協力し、郷

土の歴史の授業、梅干し作り、わらじ作り等を行っている学校が多くあります。また、学校と地域が協力して地域にとって必要な海岸清掃などの取組や、学校が必要とする取組、例えば学校敷地内の美化清掃、剪定作業など多方面からの協力を得て実施ができております。

このように、学校の課題だけでなく、地域の課題にも協力して対応しています。学校運営協議会は、課題解決に向け地域と学校の橋渡しの役割を果たしていると考えています。

#### ●部活動について

部活動の設置状況及び国が進める地域移行の取組について説明いたします。

まず、中学校部活動設置状況です。令和元年度からほとんど変更ない状況ですが、城南中学校の野球部は設置中となっておりますが、部員数減少から募集停止となり来年度廃部予定です。野球やサッカーの様に人数の多い団体スポーツでは、部員数が少なくチームが組めない場合には合同部活動として大会に参加する学校もあります。今年度の夏の大会では、野球部で白山中・城南中・箱根中・湯河原中の4中合同のチームとして出場しています。

市内の中学校では安全面を考慮し、複数顧問制をとっています。このため学校が小規模化することで教職員定数が少なくなると、部活動数の維持は厳しくなると考えています。

市の政策としては、部活動の充実、生徒の活動を保証するために、部活動指導員や地域指導者派遣の確保に臨んでおり、本年度、部活指導員3名、地域指導者（技術指導のみ）39名を派遣しています。生徒には、希望による部活動での指定変更も認めています。

国が進める地域移行の取組について、令和4年6月にスポーツ庁で部活動の地域移行に関する検討会議が取りまとめられ、8月には文化庁から文化部活動の地域移行に関する検討会議提言が手交されています。要約すると、運動部・文化部とも令和5～7年度の3年間を目途に、休日の部活動について段階的に地域移行していくとしています。地域におけるスポーツや文化活動の機会の確保、生徒の多様なニーズにあった活動機会の充実等にも取り組んでいまして、地域の団体と学校との連携共同の推進の必要性についても触れています。

課題について、保険の面、大会参加資格等がありますが、一番は指導者の人材確保が大きな課題となります。

課題を受けての市の動きとして、検討会議を設置して、今後、地域移行についてどのようにしていくのかの検討を始めたところです。

#### ○柳澤委員長

小田原市の小学校は全て、中学校は令和4年現在4校がコミュニティ・スクールということですが、今後は全校でコミュニティ・スクールとなる予定です。これに

関する現状の課題やメリットデメリット等で菴原委員、何かあればコメントを頂けますか。

#### ○菴原委員

コミュニティ・スクールといっても、委員の皆様には予算権や人事権がないのにもかかわらず、学校に対しての信頼をいただいている中で、学校と地域の情報公開の壁も随分と低くなっていると思います。ただ、お互いが敬意をもって接している関係で、地域の方の忌憚のないご意見を頂くことが理想ですが、学校へのアドバイスやご意見は心なしか遠慮されているように感じます。地域の方は、子供の人権と命が守られ、その他は学校の考えにお任せするという思いが強いのでしょうか、心の壁は低いですが機能的、制度的な壁は高いように感じられます。質問の回答や提案等でも快く納得して頂けるのですが、一緒に変えていこう！という感じではないのではないか、本当の本音までは聞けてないような感じがしています。地域の方の支えがなければ学校は成り立たないので、地域の宝である子供たちの学びと心の育ちのために率直な意見交換ができるよう、学校側からのこれまで以上の配慮は欠かせないと感じています。

#### ○柳澤委員長

中学校ではどうですか？特に地域からの協力や人材の活用、連携については現実的にどうなのか、どんどんアイデアが出ているのか、意外と活性化しにくい部分があるのか、いかがでしょうか？

#### ○稲毛委員

本校では今年度から学校運営協議会がスタートしています。今までは学校評議員会ということで行っていましたが、比較的早い時期からスクールボランティアを入れているなど、地域とのかかわりが深い地域であり、地域の方のご協力なくしては学校が回らないという基盤がありますので、保護者や地域の方が学校に足を運ぶ機会が昔からありました。しかしコロナ禍で保護者でさえも学校にお呼びできない状況がありましたので、うまく回っていないのが現状です。地域の方は、学校で考えたことをしっかりやっってくださいね、というスタンスでいつも見守っていただいています。今年の会議では、4月に年間計画を出すのですが、ここまでがちがちに決めすぎると自分たちが何かしようと思っても自由に出来ないという意見もあったため、年度末にお互いの課題等のすり合わせが出来ると良いのではないかと感じました。

#### ○柳澤委員長

部活動の件はいかがですか。地域移行や指導者が地域にいるのかや、財源、保護者の負担などで何かございますか。

### ○稲毛委員

都心部に行けばスポーツクラブや人材もおられると思いますが、私たちの地域ではそのような所はないので、そうなると教員が、となる問題はあります。部活動をやりたいという方や、逆に無理だという方もおられますので、休日の部活動をどうすり合わせしていくのかが大きな課題ですが、子供達の為には何とか存続させたいです。

### ○柳澤委員長

地方の先生は負担が出るのに都心部の先生はそれらをやってもらえるということで教員格差が出てくるので、公平性の面でも問題が出てくる。子供達でもできる子と出来ないことが出てくるため、その格差をどう考えていくのかだと思います。

### ○木村秀昭委員

小田原市では自治会と地域、学校との関係はうまくいっているのが現状です。その中でも、防災についてですが、小田原市では地震が起こった場合に、小学校を中心に広域避難所を開設することとなっており、また台風や大雨のときは風水害の避難所として開設しています、通常は避難する人は10名程度なのですが、令和元年の台風19号では、200名近くが各避難所に来て、ペットの受入れや車椅子の対応などで受付が非常に混雑しましたが、その当時は詳細な対応方法が整理されていませんでした。そのため、行政のなかで、教育総務課、福祉政策課、環境政策課、地域政策課、防災対策課の関係各課に集ってもらい、話し合いをしました。今までは小田原市から一方的に指示がくる形でしたが、約1年間をかけて、行政と自治会が話し合いを行い、小田原方式のルールを設定することで、円滑な運営ができるようになりました。そういうことを考えると、学校と地域はどうしても切っても切れない関係となっている、という事例です。

次に、コミュニティ・スクールについてお話しします。地域コミュニティ組織は、小田原市ではまちづくり委員会と言っていますが、平成22年度から取組が始まり、27年度までには全26地区の自治会連合会で活動が始まっています。小田原市も、かつて周りの村や町などと合併したという経緯があるので、公共施設をそのまま地域で使う形になったのですが、それらの施設が築50年以上と古くなり、徐々に廃止になってきました。そこで、当時の教育長にお願いをして、学校の生徒数が減ってきたら学校を利用させてもらえないかということで、現在では小学校3校の校内に、地域の事務局を作っていただきました。それが、千代小学校と早川小学校、富水小学校です。また、曾我、千代、豊川、新玉、酒匂の5つの小学校で地域活動の場として利用することが出来るようになっていきます。これは学校、地域、行政とで話し合っただけで決めていったことです。このようなことを考えると、統廃合も難しいご

時世となってくるのかなと思っていて、学校ありきのコミュニティであると私は思っています。

部活動については、小学校には各スポーツ団体が施設を借りるために登録をしていますので、そのあたりを引き出すとよいのではないかと思います。

地域としては消防団の活動や低学年を対象にした交通指導や世代間交流などを行っており、どれも学校とのつながりがあると思います。

心配していることとしては、学区の問題で、自治会の中で2つの小学校に通うように分かれていたりするので、この辺りをどうしていくかが地域として関心の強い所です。

#### ○柳澤委員長

地域と学校を考えて行くうえで、防災や避難所としての利用の仕方にも問題が出てくるため、災害拠点、避難拠点としての学校のあり方や設備や計画をどう考えて行くのか、空き教室の活用に関しても大きなポイントになってくるのではないかと思います。学校の施設を他に転用するのはルール上難しいと思います。一方で、学校としては安全管理の面でも開放することを良しとしない傾向があり、空いているから使ってくださいとはいかないため、それらの課題も考えて行かなければいけません。

では、学校施設の複合化について事務局の方から事例の説明をお願いします

#### ○事務局

学校複合化の事例は色々ありますが、地域の方が利用できるスペースというニーズが小田原市は高いと思いますので、関連した事例をご紹介します。

##### ●事例1 吉川市立美南小学校について

埼玉県吉川市は都心から1時間圏内に位置している人口約7万人の自治体です。2021年にJR武蔵野線の吉川南駅が開業し、駅を中心としたまちづくりが始まりました。美南小学校はその一つとして2013年に開校した学校です。

このような背景で整備された街である事から、学校以外の公共施設が周辺に無かったこともあり、学校の1階に地区公民館、高齢者ふれあい広場、子育て支援センター、学童などを整備し、地域専用の出入口や事務室を設けて複合化をしています。

学校と複合施設は、平日はゆるやかな区分となっており、利用者は児童の様子を見ることができですが、時間外や休日は他の階に通じる防火扉を閉じることでセキュリティを確保しています。

##### ●事例2 東京都目黒区立碑小学校について

校舎の改築にあたり、地域住民の意見を反映させた施設計画を策定し、周辺地域にはなかった屋内プールを地区プールとして整備するとともに、区の出張所も整備したものです。学校と他の施設は同じ建物ですが、出入口の全てが地域と学校とで

明確に区分されており、鍵を使わないと行き来できないようにされています。一方でプールは地区プールとなっていますが、学校の授業でも活用されています。

#### ●事例3 東京都調布市立調和小学校について

近接した2校を統合し、先進的な地域開放型の学校を新設したもので、校舎の1階に市立図書館を併設し、学校図書館も2階に設置しています。開放棟には屋内温水プール、体育館、図書館が配置され、1階には地域開放玄関が設置されており、施設利用者は必ずそこを通る形になります。開放棟のうち、図書館以外の体育館、プールは学校施設となっておりますが、学校が使わない時間は随時地域に開放されています。

隣接する閉校となった小学校の跡地には、スポーツ施設として地域のNPO団体が管理運営をする総合型地域スポーツクラブがあり、この施設を管理する団体が調和小学校の学校開放授業を事業として担っており、NPO団体の職員が朝の7時から夜の9時30分まで常駐し、子供たちの見守りの役割も果たしています。

#### ●事例4 山形県西川町立西川小学校について

山形県の中央部にある人口約5,000人の町ですが、過疎化・少子化に伴い児童数が減少している事から5つの小学校を1つに統合し、その際に図書室機能を充実させるということで、利用時間や司書の配置等、公立図書館と同レベルのサービス提供を実現している例です。平日の夕方、土日祝日など児童がいない時間帯は、学校の玄関を通過せずに利用者が利用できるよう、図書室に地域住民専用の出入口を設置しております。横に交流室を設置し、児童と町民との交流の場として、また5つの学校の統合により通学範囲が広いため、スクールバスや保護者の送迎等の待合の場としても利用されています。

#### ○柳澤委員長

吉川市の事例は、公民館や老人憩いの家など子供が使う施設以外との施設とも複合化していて、目的の一つはコスト削減などではありますが、一緒になっているだけではなくて、子供と高齢者、子供と未就学児など、学校を越えた交流を生み出すことで、一緒にいることのメリットを引き出すことも考えられるため、単なる効率化を図るだけではない目的もあるのではないかと思います。

一緒になることの課題として、安全管理上の問題があります。学校にとっては知らない人が入ってくると、子供に何かあったらとの心配、施設を共有するとなると棲み分けをどうするか、学校開放して物が壊れた場合にどちらの責任とするかなど、安全確保と施設管理の課題もあるのではないかと思います。

事例2や3のように民間事業者が管理することも考えられます。管理の負担がなくなります。使用時間帯によっては学校に入れないように管理するなど、安全面で条件が整わないと学校の負担が増える可能性もあるため、管理運営体制を作らないと実現は難しいのではないのでしょうか。

○齋藤委員

意外と子育て支援や託児所の事例が少ないかなと感じました。以前オフィス内に事業所内託児所を作りまして、現在14名が在籍していますが、開所してすぐ埋まりました。託児所が市内に少なく、特に0・1・2歳児を対象とした預け先がないという現状があります。今後の小田原市は移住が比較的やりやすい政策なのかなと思いますので、移住されたご家族が子供を預ける先が、仮に民間事業者であっても、学校内にあってもいいのではないかと感じています。

○柳澤委員長

小田原市では、保育所や託児所が併設されている事例はありますか。

○事務局

本市には事例としてはありません。全国的には保育園、認定こども園との複合化の事例はあります。ただし保育園・幼稚園と小学校との連携のような場合、教育的な視点での調整が必要となるため、一般的な複合化より整理が難しくなると考えております。

○柳澤委員長

学童との複合化事例は比較的多いですが、未就学児関連施設との複合化は少ないと思います。

保育園側と学校側の連携や子育て支援センターが入っていて子育ての拠点にしつつ就学を促すような仕組みが出来ている事例もあるので、システムとしてはよいと思っています。

○齋藤委員

先ほど説明した事業所内の託児所では園庭がないので、道路を横切って公園に移動し運動するなど、少し危険が伴う中で運営をしています。制約があっても学校が国の補助金や援助を受けながら、民間事業者ができるのであればお互いに有益ではないでしょうか。

○柳澤委員長

園庭の問題は非常に大きな問題で、小学校自身でも低学年が安全に遊べるスペースとして遊び場の確保ということでも課題があると思います。

○木村元彦委員

人口が増えない状況で、生産人口が減って税収が減る中で、市民ニーズをとらえて学校づくりにも反映できたらいいと思います。今、アンケートをとっていると思いますが、地域の要望する施設を統廃合時に入れたり、防災という視点だけでなく

統廃合した施設を地域が求める施設として活用できたりすると良いのではないのでしょうか。

今後子供が減るので、保護者と子供のパイが減って、学校に関わらない人が増えるので、そういう人の声も取り入れて、統廃合施設の利活用もそういう視点で考える必要があると思います。

図書館の事例はいいなと思いました。ICTも増えていますが、図書機能は高齢化してくるとニーズが多いと思います。エリアごとの図書館機能はこれから増えてくると思うので、併設してふれあい広場やカフェ機能など市民が行きたくなる交流の場所になるといいと思います。地域の声が出てくるので、それを活かしてほしいです。

#### ○柳澤委員長

学校ごとの詳細情報が参考資料として示されていますが、地域ごとにどういう公共施設があって、老朽化がどれくらい進んでいて、ということを検証したうえで、それらが更新時期を迎えるタイミングと合わせて、その地域全体で公共施設機能の再編などを考えないといけないと思います。データとしては、地域ごとの詳細なデータを考えながら、中長期的な視点で、段階的にどう考えていくか。そのときの場合によっては複合化とか、逆に公民館のほうが老朽化しているときにそれを転用するのか売却するのか、機能的なことと、躯体などのハード面を含めた入替えをどうするか考える必要があると思います。地域ごとのカルテに加えて将来ビジョンを入れたもの、松戸市の例ですが地域ごとのビジョンブックなど作られています。個別の施設だけを見るのではなく、エリア全体で地域の個性をどう考えるのが大切です。

#### ○木村元彦委員

公共施設なども併せて考えるとなると、教育委員会だけでなく、他の課との連携が非常に大事になってくると思うので、他の検討組織とも情報共有していただくといいのではないのでしょうか。

#### ○柳澤委員長

複合化というと、他の課と縦割りではなく、横の連携も必要になってくるので、教育委員会だけでなく他の関連部署との連携ができる体制が必要になってくると思います。

図書館の話は、静岡県磐田市で小中一貫を検討していますが、学校図書館を地域図書館とし、地域図書館のネットワークの中に学校を組み込むことを検討しています。学校施設を地域施設に置き換えて学校と連携する動きがあります。プールだけでなく体育施設も含めた地域移管もあるのかもしれませんが。千葉県市川市では、プ

ールはやめて地域プールでまかない、その代わりカリキュラム等をどうするのかなどを現在検討しています。

○事務局

複合化について、「学校・地域別の現状について」で地図に近隣の公共施設はプロットしていますが、小さくて分かりにくいことに加え、複合化の対象施設の築年数の記載もないため、今後もう少し充実させたいと思います。

○柳澤委員長

議事（４）その他について事務局からなにかありますか。

○事務局

まず、議事録は事務局が作成した上で委員の皆様を確認をしていただき、小田原市ホームページに公開いたします。

次に、次回の日程は11月8日（木）の午前中の予定ですが、皆様の都合上オンラインでの開催になる見込みです。詳細は後日あらためてご案内いたします。

アンケートの実施状況ですが、7月19日から、保護者、教職員用のアンケートを開始し、8月19日に締め切りました。速報値ですが、保護者、対象約4,000名中2,200名強の回答があり、回答率は約56%、教職員は、対象約950名中650名弱の回答があり、回答率は約68%となっています。今後は、早い段階で地域関係者へのアンケートも実施し、結果については次回委員会にてご報告させていただきます。

○柳澤委員長

ありがとうございました。以上で、予定していた議事は終了しました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

以上をもちまして第3回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。皆様長時間ありがとうございました。